

小坪小学校区住民自治協議会

通常総会 次第

日時：平成28年4月23日（土）10時より

場所：小坪小学校区コミュニティーセンター

（旧小坪公民館）講堂

- 1、開会の辞
- 2、来賓紹介
- 3、議長選出
- 4、議案
 - (1) 第一号議案 平成27年度活動報告
 - (2) 第二号議案 平成27年度決算報告・監査報告並びに承認の件
 - (3) 第三号議案 平成28年度活動計画（案）承認の件
 - (4) 第四号議案 平成28年度収支・予算（案）承認の件
- 5、来賓挨拶
- 6、その他報告事項
- 7、意見交換
- 8、閉会の辞

※総会当日は当資料をお持ち下さい。

※資料をご一読の上、総会にご出席いただければ幸いです

以 上

小坪小学校区住民自治協議会の理念

<基本理念>

1. 「支え上手・支えられ上手」と「お互いさま」の心で育む地域社会を構築する。
2. 協議会は、小坪小学校区において、安全・安心・安定及び信頼関係を地域住民間に構築する活動や事業を展開する。
3. 協議会の活動は、小坪小学校区の地域住民の自主性・主体性・創造性ある参加を基礎として推進する。
4. 協議会は非営利、営利にかかわらず、自治会・組合・商栄会・各種施設・各種団体が協議会の活動に参加・協議・協働して推進する。

(附記)

<行政と協議会における三原則>

1. 自主・自立・対等の原則
2. 目的共有・相互理解の原則
3. 公正・公平・公開の原則

平成28年度小坪小学校区住民自治協議会役員名

役 職 名	氏 名
会 長	三原宏隆
副会長	有馬幸憲
副会長	大崎賢雄
副会長	吉田三郎
事務局長	一柳芳樹
書 記	赤羽宏之
会 計	福本秀子
監 事	志村政昭
監 事	渡邊喜與一
理 事	宮川玄平
理 事	山崎哲雄
理 事	元田達徳
理 事	友野恵一

第一号議案

小坪小学校区住民自治協議会 平成27年度活動報告

小坪小学校区住民自治協議会は平成27年4月11日(土)設立総会を開催しスタート致しました。活動計画は別紙の通り提案され、これの承認のもと進めて来ました。

これらを進める為

1、 三役会 第一・第三 金曜日9時から

2、 定例役員会 第三 土曜日9時から

何れも披露山庭園住宅団地管理組合法人事務所で開催し、情報の共有化・問題点の抽出・対策・対応に努め行政との緊密なる連携のもと進めました。

又、会員全体の意見を聞く場として“全体会議”を設け、毎月第四土曜日・小坪小学校区コミュニティーセンターにて開催し、会員皆様の意見・並びに情報の共有化に努め、行政との連携のもと、問題解決の為に進めて来ました。

記

1、 構成員に対する情報発信

9月会報発行、11月声明文発行 自治会・町内会を通じて全戸配布した

2、 全体会議における意見収集と対応

① 愛知県のリサイクルショップのトイレで女子児童がさらわれたことから、青パト運行時に公衆トイレの安全性を確認し、その結果を踏まえて要望書を作成し、山田次長より行政への展開を実施した。

緑政課が早急に対応し、清掃、電灯の明るさ、扉の開閉等順次良くなっている。

② 経済観光課による三浦半島一周サイクルロードのマイルストーンを飯島公園西南に設置する件につき、意見集約を行い、ごみ箱、水飲み場、トイレ等の設置及び、自転車量増加に伴う交通安全対策について、山田次長より行政への要望を提出した。

③ 小坪保育園父母の会から“小坪保育園避難路の現状と改善整備のお願い”を受け、全体会議出席の市側リーダー山田次長が早速の対応をし、関係部署と共に現状把握並びに問題認識を共有すると同時に、十分ではないが現状で出来る対策を実施した。

④ 雑草・雑木への対応要請にもとづき、要請者よりの具体的対応場所の特定により伐採作業を実施した。

⑤ いわゆる130m超高層ホテル問題の報道に端を発した混乱に対し、構成員に対し正確なる情報を提供するとの立ち位置から、市の関連部署への情報収集を行うと共に、県オリンピック・パラリンピック担当課長他

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

トイレ

と面談を行い、その結果についての説明会を開催した。又、上記報道をした新聞社、問題に関心を持った、ジャーナリスト、ルポライターとも面談し情報集するとともに当方より情報発信に努めた。

- ⑥ 逗子市街路灯 LED 化事業に対し、かねてより先進的対応をしている、南ヶ丘自治会の専門家からレクチャーを受けると共に、会員に対し取組判断の材料を提供し、併せて行政に対し意見具申をした。

3、 5 部会の立ち上げと活動

ごみ問題対策、防災、防犯、小坪の繁栄化・活性化、イベントの 5 つの部会を立ち上げた。

- ① ごみ問題対策部会は平成 27 年 10 月よりのゴミの有料化に対し、混乱を最小限にすべく精力的に取組み成果を上げた。
- ② 防犯部会は、亀が岡、光明寺団地の防犯カメラ設置に関して電柱の利用につき東電と協議を行っている。
- 又、27 年度の地域づくり交付金を利用し、防犯パトロール用ベスト 22 着を購入した。
- ③ 防災部会は、防災心得のチラシ全戸配布と小学生にもわかるハザードマップ看板（縦 60 cm、横 90 cm）を小坪小学校正門前、飯島公園、海浜公園の 3ヶ所に設置した。（交付金の利用による）

以 上

小坪小学校区住民自治協議会 平成27年度活動計画

月	項 目	活 動 内 容
4月11日	設立総会	①住民自治協議会運営方法の検討
4月	三役会議	②構成員からの情報収集方法の検討
	役員会議	
5月	三役会議	③構成員に対する情報発信方法の検討
	役員会議	
	全体会議	
6月	三役会議	④全体会議における意見集約とその分析
	役員会議	⑤意見分析による課題の抽出
	全体会議	
7月	三役会議	⑥課題によっては、行政との調整を行う
	役員会議	
	全体会議	
8月	三役会議	⑦課題の事業化を検討
	役員会議	⑧課題の事業化の決定により部会を設定する
	全体会議	
9月	三役会議	⑨地域づくり計画の策定
	役員会議	
	全体会議	
10月	三役会議	⑩平成28年度総会に向けた検討
	役員会議	
	全体会議	
11月	三役会議	各会議開催スケジュール
	役員会議	1、三役会 第1、第3金曜日 9時より
	全体会議	2、定例役員会 第3土曜日 9時より
12月	三役会議	3、全体会議 第4土曜日 9時より
	役員会議	
	全体会議	
平成28年 1月	三役会議	
	役員会議	
	全体会議	
2月	三役会議	
	役員会議	
	全体会議	
3月	三役会議	
	役員会議	
	全体会議	

平成27年度小坪住民協自主事業会計報告

小坪住民協会計

収入の部

項 目	金 額 (円)	記 事
逗子市からの交付金	362,000	自主事業交付金
受取利子	20	
合 計	362,020	

支出の部

項 目	金 額 (円)	記 事
印 刷 費	201,216	コピー代・コピー用紙・輪転機印刷
活 動 費	56,586	写真代・名刺代・他
会 場 費	8,800	大谷戸会館使用料
交 通 費	50,220	県・市・警察・消防
備 品 費	53,139	会印・ユニホーム等
雑 費	1,354	振込手数料他
合 計	371,315	

収支合計 362,020-371,315=-9,295のマイナスは自主財源より補填

平成27年度収支決算を報告いたします。

平成28年4月7日

会 計

福本秀子



上記の出納状況について、関係帳簿類および領収書類等の監査を行ったところ
何れも正確であり、適正な支出であることを認めました。

平成28年4月7日

会計監査

渡邊喜興



平成28年4月7日

会計監査

志村政昭



平成27年度小坪住民協選択事業会計報告

小坪住民協会計

収入の部

項 目	金 額 (円)	記 事
逗子市からの交付金	294,320	選択事業交付金
受取利子	0	
合 計	294,320	

支出の部

項 目	金 額 (円)	記 事
防犯事業	44,280	防犯ベスト購入
防災事業	(250,040)	防災マップ等作成
合 計	294,320	

平成27年度収支決算を報告いたします。

平成28年4月7日

会 計

福本秀子 (印)

上記の出納状況について、関係帳簿類および領収書類等の監査を行ったところ

何れも正確であり、適正な支出であることを認めました。

平成28年4月7日

会計監査

渡邊喜興 (印)

平成28年4月7日

会計監査

志村政昭 (印)

平成27年度小坪住民協自主財源会計報告

小坪住民協会計

収入の部

項 目	金 額 (円)	記 事
旧小坪地区自治会連合会より	631,723	金庫は27から28年.
自治会会費	264,000	おと金11 団体200.
受取利子	49	ゆうちょ銀行
合 計	895,772	

支出の部

項 目	金 額 (円)	記 事
小坪地区運動会祝金	3,054	祝金3,000円、祝儀袋54円
雑費	2,181	東氏弔電
印刷費	9,295	自主事業補填分
次年度繰越金	881,242	
合 計	895,772	

平成27年度収支決算を報告いたします。

平成28年4月7日

会 計

福本秀子 (印)

上記の出納状況について、関係帳簿類および領収書類等の監査を行ったところ
何れも正確であり、適正な支出であることを認めました。

平成28年4月7日

会計監査

渡邊喜興 (印)

平成28年4月7日

会計監査

志村政昭 (印)

平成 28 年 4 月 7 日

小坪小学校区住民自治協議会

会長 三原 宏隆 殿

平成 27 年度小坪小学校区住民自治協議会監査報告書

1. 業務監査報告

平成 27 年度住民協議会の主要な業務は①問題提起され紛糾事態もありましたが時間を重ね、役員等の努力があり、内容の理解は定例会に出席等を重ねることにより住民協への参加意識が醸成され問題解決の方向にあります。

① 問題提起

住民協の会長・副会長・役員 of 諸事情による辞任、住民協事務所の設置場所、地区内高層ホテル（オリンピックヨットレースの役員用宿泊施設）及び、自治会役員の選出問題

継続改善を要する対象として

- ① 住民協の地域住民等への認知度を上げる。
(実績を重ねれば認知度は上がる、立ち上がったばかりで種々問題解決に日時を要し、部会活動までに至らなかった部会もありましたが止むを得ない)。
全住民参加型の活動を計画（アンケート調査、陳情、請願等の署名活動）
- ② コミュニティーセンターへの住民協の指定管理者の参加（検討中）
(行政サイドからコミセン修繕費試算、配置された職員の住民協業務の参加)
- ③ 住民協への交付金の復活が必須である（28 年度予算案審議過程において住民協への交付金は全額否決された）。

総括として住民協が多く意見を聞き問題点を解決する担い手となる方向にあり、問題は残っていますが今後の課題設定、課題解決する部会活動等を推進し地域住民の安心、安全等を確保し、未来のある（子どもや、若い人たちが集う）住み易いまちづくりを目指して活躍されるよう期待します。

2. 会計監査報告

平成 27 年度小坪小学校区住民協議会の収入の部（逗子市交付金）、支出の部について印刷費、交通費、備品他の項目の帳簿、請求書、領収書、銀行口座等関連資料を確認したところ適正に処理されていることを認めます。

以上、業務及び会計監査の報告をいたします。

監事 渡邊 喜興

監事 志村 政昭



第三号議案

小坪小学校区住民自治協議会 平成28年度活動計画（案）

（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

月	項 目	活 動 内 容
4月23日	通常総会	①全体会議・開催 これによる意見集約と分析、課題の抽出
4月	三役会議	②構成員に対する情報発信
	役員会議	
5月	三役会議	③構成員からの情報収集
	役員会議	
6月	三役会議	④情報の分析・課題の抽出
	役員会議	
	全体会議	
7月	三役会議	⑤課題によっては、行政との調整を行う
	役員会議	
8月	三役会議	⑥課題の事業化と部会の設置
	役員会議	
	全体会議	
9月	三役会議	⑦規約の見直し・改正について
	役員会議	
10月	三役会議	⑧部会活動の活性化
	役員会議	
	全体会議	
11月	三役会議	⑨自治会・町内会代表との懇談会開催
	役員会議	
12月	三役会議	⑩地域づくり計画の策定
	役員会議	
	全体会議	
平成29年 1月	三役会議	⑪指定管理者制度の導入の検討
	役員会議	
2月	三役会議	⑫その他
	役員会議	
	全体会議	
3月	三役会議	⑬平成29年度総会に向けた検討
	役員会議	
	全体会議	

各会議開催スケジュール

- 1、三役会 第1、第3金曜日 9時より
- 2、定例役員会 第3土曜日 9時より
- 3、全体会議 6・8・10・12・2・
3月の第4土曜日 9時30分より

第四号議案

平成28年度予算案作成の基本的考え方

5校区の住民自治協議会への平成28年度活動交付金予算案が、逗子市議会に於いて全額否決された事態を受け、収入と支出のバランス（いわゆるプライマリーバランス）を図りつつ、持続的な活動へ結び付けるべく、具体的予算案を別紙の通り提示致します。

予算案作成の基本的考え方

今年度（平成28年度）自治会・町内会よりの会費収入予定額

264,000円を運営費用の基本として予算編成する事と致します。

支出、即ち運営費用は、会の基本活動（情報収集・情報発信等、並びに会議の開催、資料の作成・会員への資料配布等に係る費用）に対するものとし、平成27年度に発足した5部会への活動必要経費等については、当協議会の活動の基本は部会活動にあるとの基本認識のもと、部会活動が停滞しない様、最低限の予算を作成する事と致します。

したがってこれら部会活動への予算は前年度よりの繰り越された自主財源を充てる事と致したく、会員皆様のご理解を是非得たく提案致します。

平成27年度に納入頂いた会費並びに旧連合会より移管頂いた積立金すなわち繰越された自主財源については、このような趣旨にもとづき、更なる事態に備える事を基本とし、この部分からの支出は上述した部会活動への支出の他は必要最小限にする様努めたく考えます。

なを、行政としては次回定例議会（6月）に対し、住民協の自主事業（運営予算）他の予算復活を目指し、補正予算の提出をすると共にこれの可決に向けて最大限の努力をするとの決意を表明されていますので、これに期待をしています。

従いましてこの方針が達成された場合には（達成度により違いは出ますが）再度予算を編成し、臨時総会を開き審議頂き決定する事と成ります。

以上

平成28年4月8日

平成28年度小坪住民協自主事業会計予算(案)

小坪住民協会計

収入の部

項 目	金 額 (円)	記 事
逗子市からの交付金	0	自主事業交付金
自治会会費	264,000	
合 計	264,000	

支出の部

項 目	金 額 (円)	記 事
印 刷 費	90,000	コピー代・コピー用紙・輪転機印刷
活 動 費	98,000	写真代・名刺代・他
会 場 費	10,000	大谷戸会館使用料
交 通 費	55,000	県・市・警察・消防
雑 費	5,000	慶弔電報・郵便
予備費	6,000	
合 計	264,000	

平成28年4月8日 現在

平成28年4月8日

平成28年度小坪住民協選択事業会計予算(案)

小坪住民協会計

収入の部

項 目	金 額 (円)	記 事
逗子市からの交付金	0	選択事業交付金
自治会会費より	250,000	
合 計	250,000	

支出の部

項 目	金 額 (円)	記 事
ゴミ部会	50,000	ゴミ対策
防犯部会	50,000	防犯対策
防災部会	50,000	防災対策
ふれあい部会	50,000	ふれあい対策
活性化・繁栄化部会	50,000	活性化・繁栄化対策
合 計	250,000	

平成28年4月8日 現在

平成28年4月8日

平成28年度小坪住民協自主財源会計予算(案)

小坪住民協会計

収入の部

項 目	金 額 (円)	記 事
自主財源前年度繰越金	881,242	
28年度自治会会費	264,000	
合 計	1,145,242	

支出の部

項 目	金 額 (円)	記 事
住民協自主事業	264,000	
選択事業	250,000	
繰越金	631,242	
合 計	1,145,242	

平成28年4月8日 現在
町長 小坪 町民協 代表 小坪

各部会の平成28年度予算案

収入の部 市交付金 0円

自主財源より 250,000円

支出の部

- | | |
|----------------|----------------|
| 1、ごみ問題対策部会 | <u>50,000円</u> |
| 内訳 ①会議資料作成費用 | 40,000円 |
| ②通信連絡費他 | 10,000円 |
| 2、防災部会 | <u>50,000円</u> |
| 内訳 ①防災キャンペーン費用 | 50,000円 |
| 3、防犯部会 | <u>50,000円</u> |
| 内訳 ①わんわんパトロール用 | 32,000円 |
| ②防犯チラシ作成費用他 | 18,000円 |
| 4、小坪の活性化・繁栄化部会 | <u>50,000円</u> |
| 内訳 ①会議資料作成費 | 15,000円 |
| ②通信交通費他 | 15,000円 |
| ③機材費 | 20,000円 |
| 5、ふれあい部会 | <u>50,000円</u> |
| 内訳 ①各種イベントへの協賛 | 40,000円 |
| ②会議資料作成費用 | 10,000円 |

支出の部 計 250,000円

小坪住民協第11回全体会議議事録

(作成) 書記：赤羽

日 時：平成28年3月26日(土) 9:30~12:00

場 所：小坪小学校区コミュニティセンター学習室

出席者： 添付リスト参照

席上配布資料： 下記(資料番号を付けてください)

資料K J Z 11-1：小坪住民協第10回全体会議議事録

11-2：小坪住民協平成27年度活動計画

11-3：小坪住民協平成27年度自主事業会計報告(案)

11-4：小坪住民協平成27年度選択事業会計報告(案)

11-5：小坪住民協平成27年度会計報告(案)

(注1) 自主財源会計報告

11-6：小坪住民協平成28年度活動計画(案)

11-7：小坪住民協平成28年度予算案

11-8：小坪住民協規約改定(案)

(注2) 小坪区会改定案主旨と改定箇所リスト

11-9：大地震！逃げよう！高い所まで！（津波ハザードマップ改訂版）

11-10：津波ハザードマップ看板設置場所写真

11-11：防災チラシ「沿岸部、大きな揺れなら垂直避難」

11-12：防災チラシ「いざという時のために 今！見直そう。災害への備え」

11-13：平成28年度自治会・町内会等代表者変更連絡票

会議結果記録

1. 今回の全体会議に市長がお越しになった目的と予算審議会で平成28年度住民協予算が全額否決された経緯並びに小坪住民協としての市長へのお願いと今後の対応について三原会長から説明があった。

- (1) 今回平井市長がお越しになった目的。

住民協に関する市長としての思いをお話し頂き、皆様と意見交換をすると共に予算審議会並びに本会議で平成28年度の住民協予算が全額否決された経緯とお詫びと今後の対応について皆様に説明するため。

- (2) 予算審議会及び本会議（いずれも小坪住民協執行部数名が傍聴）に於いて平成28年度住民協予算が全額否決された理由と小坪住民協としての市長へのお願いと今後の対応。

- ① 否決された理由。

真意はよく判らぬが傍聴した限り下記の模様。

(イ) 逗子・新宿小学校区が立ち上がらないのに、沼間・小坪小学校区が先行しているのはまずいのではないかと？

(ロ) 沼間や小坪が先行しているが、いずれも運営している中で混乱がみられる。

(ハ) 住民協の制度設計に不備がみられる。

- ② 小坪住民協執部として市長に話した意見とお願い！

(イ) 沼間と小坪は平成27年度に発足し、予算を付けて頂き活動しているのに平成28年度の予算が否決されたということは、住民協活動を認めてないということで納得出来ない。

- (ロ) 平成28年度予算が付かないと活動が出来なくなるので是非補正予算で予算が付くよう努力して欲しい。
- (ハ) 市議会議員が何をもって住民協活動をストップする行為をしたのか話し合いたいので議員と話し合う場を設けてほしい。その場で先行している3校区(沼間・小坪・池子)の役員が出席して話し合いたい。

③ 小坪住民協としての今後の対応：

前回の全体会議で協働課の尽力で平成28年度予算として計上して頂いた自主事業交付金362,000円以外に選択事業交付金90万円がもらえるという前提で各部会の活動計画及び予算案を組んだが、上記の如く平成28年度は交付金0でスタートせねばならず今後どうするかは別途報告するが、こういうエクスキューズを含めて市長からお話しして頂けると思いますので市長殿よろしくお願いします。

2. 平井市長のお話し：

(1) お詫び

小坪住民協の皆様には日頃から住民協活動に積極的に取り組んで頂いており感謝申し上げます。只今、三原会長から議会での予算に係わる議論と結果報告があり、皆さんにとっては納得いかないと思いますが、私としても昨年スタートした住民協が本格的に始まろうという矢先にこういうことになったことに対して深くお詫び申し上げます。

(2) 5校区のばらつき：

議会でどういう議論があったかと申し上げますと先ほど三原会長から3点お話し頂きましたが5校区でばらつきがあるのは事実です。

<逗子小学校区> 自治会が発足した所もありますが、横に繋がって活動することは難しく、その中で自治会役員との意見交換会を設けていますが小学校区全体が纏まって何か一つのことをやろうという協議会の位置に向けての理解がまだまだ進んでいません。

<小坪小学校区> 積極的に活動しており、課題を取り上げて具体的な事業につなげて行くという点では運営がとてもよく纏まっていると思います。また本格的に選択事業や共通事業に予算を組んで色々な課題に対応しようとしてますが、私共の努力も足りませんが、住民協のことや活動が地域住民にどれだけ浸透しているかという点ではまだまだだと思います。

<沼間小学校区> 小坪に次ぎ先進的に活動してますが、住民協の役員に市議会議員が加わっており、このことが果たして望ましいのかという議論があり、先日4校区の役員に集ってもらい話し合いをしました結果、結論として、「市議会議員は傍聴して助言するのはいいが、住民協の役員としての役割を担うのは控えるべきだ」ということになりました。また、小坪と同じように住民協のことや活動が地域住民にどれだけ浸透しているかという点ではまだまだだと思います。

(3) 予算の組み方：

住民協が立ち上がっていない学校区でも活動したいという地域の声があったので交付金として予算化しましたが、もう少し弾力的に使えるように予算を組むべきではないかという意見も出ました。

(4) 予算否決の理由：

色々な意見が出ましたが、住民協の制度そのものをより理想的なものにしようという

点では市会議員は反対していないと受け止めています。5校区のばらつきがあったり、運営そのものが、まだ体制的に脆弱であったり、住民協に関っていない多くの住民との認識が協議されていなかったり、即ち、裾野が広がっていないという状況の中で、このまま進めるのではなく、少し立ち止まって制度の見直しや運営体制をより安定化させて、より多くの市民に住民協活動の意義やメリットの理解を深めて頂く取り組みが必要であるという判断を議会はしたと私としては受け止めています。

市会議員18人が、それぞれの状況把握の中で、今ここで立止まって様々な課題を解決する取り組みについて次のステップへと意思表示したことは重い判断だと受け止めています。

(5) 行政としての今後の対応：

住民協の皆様には現状を報告し意見交換する中で、よりよい方向・体制に持って行くにはどうしたらよいか考え6月の補正予算で住民協の交付金が復活するよう努力します。従って4月当初は交付金ゼロでスタートせざるを得ない状況ですが、小坪住民協は自主財源を確保しておられ、補正予算が認められるまでは自主財源で活動を続けられるという心強い話を伺いました。「雨降って地固まる」という諺のように、これを機に皆様と膝詰めで課題を話し合いながら地域が自立して様々な課題の解決に向けての取り組みが進んで行くような体制をつくって行きたいと思いますので今後ともご協力をお願いします。

3. 質疑応答： 上記市長のお話を聞き下記の質疑応答があった。

(1) 民生委員：住民協役員と会話したわけではなく、あくまでも私の耳に入ってきた情報から個人としての意見を言えば、市長が言われたように、少し立ち止まって考えてみる時間が必要ではないかと思う。

(2) 一ノ沢自治会：交付金は議会で何故全額否決されたのか？

市長回答：これは行政の予算の組み方の問題で、一つの事業として予算を組んでいるので一部を残して一部を削ることはやってやれないことはないが、議会の中で賛成多数をとらないと纏まらないので、一番やり易いのは300万円くらいの予算なので一旦全額否決し、行政側に様々な課題を提供し改善した上で再度市長が予算を提案し審議して認められれば予算が付くということです。議員の中にも全額切るのは如何なものかと言う人もいましたが、幾ら残せばよいかを決めるのは難しいので今回は全額切る（否決）ことで纏まった次第です。

交付金ゼロでスタートしてもらふ訳ですから、会場を抑えるとかコピーは無料で小坪コミセンの機械を使うとか行政が協力出来ることはします。

(3) 小坪区会：住民協の立ち位置が判りません。区会で一生懸命やっている中で「ああしろ！こうしろ！」と言われるのは、ちょっと違うのではないかとというのが本音です。住民協は、市の方に我々区会の意見を取り上げて言ってもらふパイプ役だと思いが、その辺にギャップがあるような気がします。

市長回答：

① 協議会の役割（立ち位置）

色々な課題がある中で地域の力を高めていこうというのが出発点です。今まで自治会や各種団体がやっていた活動は今まで通り、いや今まで以上に取り組んでもらいたいです。小坪区会のように1000世帯以上ある大きな組織は財源があり色々なことが出来ますが、50世帯程度の小さな組織は財源がなく限界があります。従って今まで自分たちの自治会や各種団体で出来なかったことでも

横に繋がることによって出来るようになるし、今までやって来たことも横に繋がることによりより発展します。この横に繋げる役を果たすのが住民協で行政としては住民協に予算を配分し協議会が、より地域の発展につながるような活動をして欲しいというのが主旨です。

このような考え方で住民協議会をつくった訳であり小坪区会は大きな組織で伝統も実績もありますので、小坪住民協とどのように係われば小坪区会の活動もよくなり地域全体としても良くなるかをお互いに話し合いながらお互いの関係を作って作行くしかないと思います。是非そういう思いで協力願えればと思っています。

② 子供会の問題

一番の問題は子供会です。小坪の子供会の実態はよく判りませんが私が住んでいる新宿では、逗子小学校区に属しますが、役員の成り手がなく子供会の数が減ってきて子供会連合会が成り立たなくなり市子連から脱退しようかという議論まで出ています。このように子供会活動が減衰し地域の力が弱まっていく中で小学校区という纏まりの中で皆で助け合いながら子供たちの活動や教育をどう維持し発展させていこうかということのを皆で話し合っ取り組む必要があると思います。この課題こそ住民協で取り上げて欲しいと思います。

- (4) 南ヶ丘自治会：自治会のことで精一杯で小坪住民協のことを話しても中々理解されない風潮があります。取り敢えず自治会のことをやって行こうではないかと謂わばなあなあという意見が多く中々小坪全体のことを考えるところまで行っていないのが現状です。これから地道に話して住民協が認知されるようにしないと行先が不安です。

市長回答：

① 無理せず焦らず出来る範囲で！

常に聞く話で自治会だけでも大変で役員の成り手がいないという所が多いです。基本は無理したら続かないので、出来る範囲の中でどうして育てていこうかということだと思います。

防災や防犯問題は命に係わる問題で、小坪は海の傍なので津波災害の問題が最優先であり、どうすれば安全で安心な地域が出来るかを1自治会だけでなく皆で考えないと守り切れないと思います。こういうことに対して欲張らず皆さんの力を出し合っって前進していくことを目指して欲しいと思います。役員のみならず元気な人や若い人も参加し裾野を広げていくことを期待してます。

② 南ヶ丘自治会の評価とアドバイス！

南ヶ丘自治会は公園の取り組みとか市民活動への参加など活性化に向かって努力されておりますが、こういうことを住民協の全体会議で発表してもらえば小坪全体に広げていくことになると思います。自分の自治会の中に留めず、こういうことをお知らせするだけでも他の自治会でもやってみようかということになります。

こういう係わり方でも素晴らしいと思います。

- (5) KBB：議会で否決されたということは、市民が住民協のことを理解してないからだと思う。確か行政の説明会は2～3回あったと思うが行政側としてもうすこしPRが必要なのではないでしょうか？

市長回答：ごみの有料化問題については何百回とPRしましたが、協議会については自治会単位でやってくれという意見も出てます。住民協を立ち上げる時に何年も掛

けて議論しましたが、それも代表者に集まってもらっての議論でした。

説明会で小坪公民館に集ってもらい意見交換をしましたが、ごみ問題の何百回という次元の回数には及ばないので皆様に知ってもらおう努力は欠かさないと思ってます。

- (6) 小坪区会：先ほど三原会長から予算がゼロになったと聞きましたが今後どうなるのでしょうか？今後住民協にお世話になるので今後予算が取れるかどうかお伺いしたい。

市長回答：一昨日議会が終わったばかりなので、各学校区に現状報告しています。学校区により状況が違いますが皆さんと意見交換し現状を把握した上で議員の皆さんに話し、交付金としての基礎額である自主事業費や選択事業費や共通事業費をどこまで認めてもらえるかを聞き予算を練り直して6月の議会に提案することを考えています。

全額OKしてもらえるか判りませんが少なくとも運営費（自主事業交付金）がなければ活動出来ませんので、そこは最低限確保せねばならないと思ってます。

皆さんがこれから胸を膨らませて事業をやろうとしていますので、そこも含めて詰めて行きたいと思ってます。

4. 市長最後のご挨拶：

こういう状況になってしまい皆さんは納得いかないと思います。皆さんから意見を伺った中で自治会と住民協との係わりをどうするかという課題があるようですが、これはコミュニケーションで解決していくしかないと思いますが、小坪に関しては私は殆ど任せっきりでしたが様子は部長会で聞いてました。今日のように直接皆さんと意見交換したのは住民協発足依頼初めてでした。今後も各小学校区との情報交換をしていきたいと思えます。ピンチをチャンスに変える努力をしていきたいと思えます。今日は小坪の皆さんと話が出来て嬉しかったです。住民協の主旨をよく理解して下さい、なんとか良くしようと意欲的に取り組んで頂いていることが良く判りました。今後難しい問題が出ると思いますが今後とも宜しくお願いします。

5. 平成27年度活動報告：

一柳事務局長から配布資料K J Z 1 1 - 2に基づき活動報告があった。

6. 平成27年度決算報告：

福本会計から配布資料K J Z 1 1 - 3・4・5に基づき3月23日現在の決算報告があった。

7. 平成28年度活動計画（案）及び予算（案）：

一柳事務局長から配布資料K J Z 1 1 - 6・7に基づき報告があった。

8. 上記5・6・7項に対する質疑応答：

- (1) 小坪区会：全体会議で話題となった樹木の伐採の件はどうなったか？

＜回答＞ 対象場所はセブンイレブンの坂を上った南ヶ丘・光明寺団地入口の掲示板背面と亀が岡公園の西約100mの空き家でいずれも樹木が電線に架かって道路にはみ出していた。市に頼んでもやってくれなかったのがNTTに頼んだら伐採してくれた。南ヶ丘・光明寺団地入口はバツサリ切ってくれたが、亀団の場所はNTTの電線に架かっている場所のみしか切ってくれなかったのがやむを得ず道路にはみ出していた部分を自治会会長と環境衛生役員が伐採した。

(2) 小坪区会：

質問1：先ほど津波ハザードマップ改訂版の話が出たが小坪区会でも防災部会の予算25万を使ってやっているが事前に言ってくれば無駄なお金を使わなくて済んだと思う。情報交換を密にして欲しい。

<回答>本件は平成27年度選択事業交付金を使って活動の中に取り組もうという話を2月の全体会議やその後も何回か話している。昨年のオリンピック問題でスタートが遅れたが年明けにスタートし市の平成27年度選択事業交付金でやることで市の了解を得て作成した。

質問2：昨年9月頃市に対して避難路を見直して欲しいとお願いしていたが、これを見るとそれが反映されていない。これだと危なくて使えない。

<回答>今回改訂した点は、子供にも判るようにした。市が作成したハザード・マップは色々なことが記載されていて見難いことと字が読めないので防災課から白地図をもらい子供に判りやすいようにした。小坪小の校長は、これを教育用に使用して欲しいと言っている。ご指摘の避難路を見直す必要があるかも知れないが理解して欲しい。

9. 規約改正(案)について：

1年間活動して来た結果を踏まえて規約を見直し改定することを1月の全体会議で表明し、2月の全体会議で規約改定の主旨を説明し、役員が作成した改定案を提示し3月15日までに皆さんのご意見を頂戴して本日の全体会議で審議する予定だったが、その間小坪区会から本日配布した改定の主旨と具体的な改定案が出された。先ほど市長が言われたように、そんなに急がず一度立止まって見直してもよいのではということも考えて、この小坪区会の改定案を持ち帰って皆さんの意見を頂いた上で纏めて審議したいと思う。時期は5月～6月頃になると思うが6月の議会で補正予算が通れば臨時総会を開いて新しい予算に基づき平成28年度の活動計画を提示せねばならぬのでその時でもよいかと思う。

10. 平成28年度会費納入のお願い

昨年度に引き続き今年度も同額でお願いしたい。4月の総会時に正式文書でお願いするので宜しくお願いします。

11. 指定管理者制度に対する取り組みについて

三原会長から下記の話があった。

- (1) 先月の全体会議でも話したが、小坪住民協の事務所は現在披露山の管理事務所を借りているが将来は小坪コミセンの一角に事務所を構えたい意向があるので市の協働課に話し検討してもらっているが、インフラ整備費用(電話・パソコン・FAX等事務機器)や常駐事務員の人権費が掛かるので何とかして欲しいと市長に申し出た結果、その解決策の一つとして市長が提案したのが指定管理者制度だった。
- (2) 小坪住民協が小坪コミセンの指定管理者になると、市の協働課に成り代わって運営をせねばならず、下記の課題を含めて運営収支が赤字になりそうでないことが判明しないと手を挙げられないので平成28年度上半期を目途に協働課と協議して精査して行きたい。

<課題> ① 現在の従業員の再雇用及び新採用職員(住民協の事務をする人)に伴う人件費
② 建物の老朽化に伴い発生する保守費や光熱費
③ その他

12. 部会活動について：

(1) ごみ問題対策部会：

赤羽部会長から下記の報告があった。

前回の全体会議で報告した内容は本日配布した議事録の2頁に記載あるが前回と進捗状況は変わっていない。問題なのは、年度が変わると自治会の会長や役員が変わるところが多く、従って当部会のメンバーが変わる可能性が高いが出来れば自治会の役員を離れた後も残って欲しい。4月から年度が変わりメンバーも変わると思うが、引き継ぎ課題を取り上げて解決に向けて進めていきますので皆様のご協力をお願いします。

(3) 防犯部会：

福本部会長から下記の報告があった。

先日浦賀署管内の保育園に行った時、2件の婦女暴行事件があり犯人はいずれも高校生で、お母さま方は、そういう人が刑務所に入らず周囲にいるのは危険で心配だという意見が多いと聞いた。私たち小坪の住民は、そういう点では幸せだと思った。しかし、いつ何時何が起こるか判らないので空き家対策のこともあるが、子供たちが安全で安心して暮らせるように、また高齢者が行方不明にならないように対策を講じて行きたいと思っている。特にご婦人に対しての振り込め詐欺事件もあるので改めて注意して行きたい。昨日の最終登校日に生徒が見守り隊の人に「一年間有難うございました」という挨拶を頂き大変嬉しかった。またいつも青パトで巡回して下さっている皆さんに感謝申し上げます。

(4) 防災部会：

宮川部会長に代わり吉田副会長から下記の報告があった。

- ① 平成27年度交付金で本日配布した子供向け避難マップを作成した。サイズを大きくして飯島公園、海浜公園、小坪小学校前の3ヶ所に貼る予定。
- ② もう一つは、本日の配布資料の一番最後にあるような2種類の防災チラシを小坪住民に全戸配布する予定。原案は亀が岡防災対策実行委員会で作成したもので住民協で取り上げて全戸配布することになったもので各3500枚をカラー刷りしたが1枚12円だったが、世帯数が少ない自治会では予算的にとても出来ないのので住民協で取り上げたことにより経済効果があったと思う。

(5) イベント部会：

一柳部会長から下記の報告があった。

前回の全体会議で平成27年度活動報告と平成28年度活動計画を説明したが、平成27年度は当初予定していた活動が殆ど出来なかった。そこで平成28年度は方針を変えて各自治会・各種団体でやっているイベントの中で住民協として共催や支援が出来そうな事業を選出して支援して行こうということにした。部会の名前を「ふれあい部会」に変えてふれあい事業10事業を取り上げ1事業2万円として合計20万円の予算を組んだが、先ほど市長が言われたように市の交付金が全額否決された上に補正予算でどこまで復活するか見通しが立たないので復活した時点で活動計画を見直して皆様に提示したい。

(5) 小坪の活性化・繁栄化部会：

元田部会長から下記の報告があった。

当部会は空き家対策をやりたいということでテーマに取り上げた。空き家問題は景観だけでなく防災・防犯などいろいろな点で地域の活性化を阻害しているのではなかろうかということで空き家・空き店舗をどうしたらよいかという課題で3月19日に第2回目の会議を開いた。会議の結果は整理して役員会に報告するが、どこの地域にどれだけ空き家や空き店舗が

ありどういう問題が発生しているのかアンケートを取って実態を把握して考えることになった。アンケートの取り方は次回の会議で審議し各自治会に調査をお願いする。

質疑応答：小坪区会

空き家問題は小坪区会でも検討しているので今のような話なら相談して欲しかった。

<回答> この部会の第1回、第2回の会議の時区長さんが参加していたが、そのような話は一切なかった。今のような建設的な意見を言ってくれると非常に助かります。全体会議はこういう意見交換の場なので今後とも宜しくお願いします。

13. その他

(1) 平成28年度自治会・町内会等代表者変更連絡：

配布資料KJZ11-13に基づき一柳事務局長から下記の話があった。

自治会・町内会・各種団体に於かれましては年度が変わると代表者が変わるところがあるので変更になったところはこの用紙に記入して4月末までに事務局長へ出してください。変更ない団体も「変更なし」と書いて出してください。

尚、今は連絡先を代表者にしていますが、連絡先を別の方にして欲しい場合は、その方を書いてください。また、締め切りを4月末にしていますが総会が5月にあるところもあるので変わった時点で出してください。

(2) 小坪小学校からの連絡：

小坪小のコーディネーターをしてる福本です。1年間「しらさぎ」の回覧有難うございました。小坪小は3月25日就業し、卒業生を無事に送り出すことが出来ました。皆様のお陰です。来年度について3クラスにする計画ですが残念なことに今日現在1人足りないために2クラスにせざるを得ない状況です。皆様お知り合いの方で入学児童がおりましたら是非入学してもらえよう協力をお願いします。また、4月に人事異動があり先生方が変わりますが皆様にご挨拶出来ないのでも宜しくお伝えくださいとのことでした。

(3) 逗子市チャレンジデー開催のお知らせ！

一柳事務局長と山田次長から逗子市チャレンジデー開催のお知らせがあり多数参加して欲しいとのこと。

主催：逗子市チャレンジデー実行委員会（会長：東 弘之）

日時：5月25日 時間は何時でもOK.

場所：市内どこでも

内容：1日15分運動をしましょう！

ラジオ体操でも何でもよいが、学校体育の授業は除く。

目的：健康であることをアピールすることが狙い。健康な身体と心をはぐくむ！

提出書類： 所定の用紙に実施内容を書いて市に出す。個人でも団体登録でもよい。

(4) オリエンテーリングのお知らせ！

本日、逗子市体育協会主催で小坪小を基点としたオリエンテーリングが行われます。

P.T.Aの方が豚汁を用意して待ってますので時間のある方は参加してください。

(6) 防災チラシ全戸配布の件！

先ほど話した防災チラシを全戸配布しますので各自治会の方は持ち帰ってください。

(7) 山田次長からのお知らせ！

4月1日付けでハザードマップ改訂版が「広報ずし」と共に全戸配布されます。

県が更に示した避難浸水地域に基づいた改定です。自治会で大量に使う場合は防災課に連絡してくれれば差し上げます。急がなければ小坪コミセンや住民協の事務所に置くことも可能

ですのでご一報ください。

14. フリートーキング:

- (1) 小坪区会: 小坪バス停の屋根が老朽化を理由に撤去された。京急に屋根を付けてくれと言ったら500~600万円掛かるので付けられぬと断られた。本件住民協として取り上げて京急と折衝して欲しい。

<回答> 了解しました。これを機に京急と折衝しますが、これと同じような場所があればそこも含めて折衝しますので申し出てください。

- (2) 小坪区会: 規約は本日配布された小坪区会案を持ち帰って意見を出してもらい纏めるということでしょうか?

<回答> その通りです。先ほど話したように当初総会で審議して纏める予定だったが、じっくりやってもよいのではないかということと6月に補正予算が認められれば臨時総会を開くのでその時までには纏めればよいかなと思ってます。

- (3) 議会での審議状況の補足説明:

加藤議員から市議会での審議状況の補足説明があったが先ほどの市長の説明とダブル箇所は割愛した。

① 否決された理由:

- (イ) 小学校区により温度差があるので、そんなに急がず一度立ち止まって、制度設計の見直しをして進めばよいのではないかという意見が多かった。
(ロ) 温度差があるということは市民への周知度が不足していると感じている。一般市民も参加して意見を言える場にすべきではないかとの意見もあった。
(ハ) 住民協が立ち上がってない小学校区にも交付金を付けるのはおかしい。受け皿がないので運営が出来ない筈という声もあった。

② 市長の考えと今後の見通し。

投票権を持つ16人の議員の内現在5人は賛成しているので残り4人が賛成すれば可決されるので、市長は反対している議員一人一人に会ってどういうことなら賛成してくれるか感触を探り改定案を作成し6月の審議会に提案し復活折衝する筈です。

- (4) 市民協働課須田課長ご挨拶:

市民協働課は住民協を初め地域の関係を担当しており、例えば年2回開催する自治会・町内会交換会を開いたり、市内に15ヶ所ある地域活動センターを担当したり、沼間と小坪のコミセンを担当したりなど地域全般を担当しているので皆さんと色々な係わりがあります。小坪住民協に関しては、色々な年代層の職員が7人おり(7人の侍)、これからも一緒にやっていきますので宜しくお願いします。

- (5) 2020年東京オリンピックに関する最近の情報について:

リビエラ山崎常務から下記の話があった。

去年は東京オリンピック問題で住民協の足を引っ張ってしまい申し訳ありませんでした。年が明けてから情報が入らなかったが、3月に入りオリンピック・パラリンピック委員会が動き出し3回に分けて説明会を行った。

<1回目の説明会> 江の島の利用者向け説明会

2020年の東京オリンピックに先立ち2019年にプレオリンピック、2018年にプレプレオリンピック大会があるので江の島利用者はどこかに移動してもらわねばならないので宜しくお願いします。

<2回目の説明会> 漁業関係者向け説明会

江の島から葉山に掛けてのレース海域での定置網漁業など漁業者に対して協力要請があった。具体的な協力内容はこれから。

< 3 回目の説明会 > マリーナ関係者への説明会

昨日だったが、民間のマリーナ、江の島以外の公共のマリーナ（例えば葉山マリーナ）など平塚から三浦半島を交わして横浜までマリーナが

16 あるが、この16 マリーナに対して要請があった。要請内容は、江の島利用者が持っているヨットが約1100 隻あるが、そのうち大きなヨットが約120 隻あるので受け入れをお願いしたいとのこと。16 マリーナの中で既にスペースが空いていないところもあるのでそれぞれのマリーナで検討し受け入れられる枠を用意してあげることとなった。

一方外からの動きとしては、今年の夏のリオのオリンピックが終わった直後から選手団が動き始めるようで、既にフランスとニュージーランドチームが、同じ海域で同じ波の場所で練習するため事前キャンプの場所を探しに来るそうです。夏が過ぎると鎌倉・逗子近辺のヨット置き場や宿泊施設を探しに来ると思います。小坪区会とも相談して宿泊場所の話をしていますが、空き家を改装して使いたいという話も出ています。

以 上

平成 28 年度津波対策訓練 実施計画 (案)

1 訓練目的

大規模地震発生時の沿岸市町の津波対応力を高めるとともに、関係機関の連携体制を検証し、併せて津波に対する海浜利用者及び沿岸住民への普及啓発を図る。

2 実施日時

平成 28 年 7 月 15 日 (金)

10 時 00 分から 14 時 00 分まで

3 主催

神奈川県、逗子市

4 実施場所

逗子海岸、逗子開成学園、J R 逗子駅、逗子市消防本部、浄水管理センター、大崎公園、第一運動公園、神奈川県庁、逗子市役所ほか

6 参加・協力機関

(1) 国機関

陸上自衛隊、海上自衛隊、海上保安庁)

(2) 県機関

神奈川県警察本部、逗子警察署、横浜水上警察署

(3) 消防

横浜市消防局、逗子市消防本部、逗子市消防団

(4) その他

東日本旅客鉄道㈱、(学)逗子開成学園、自主防災組織など

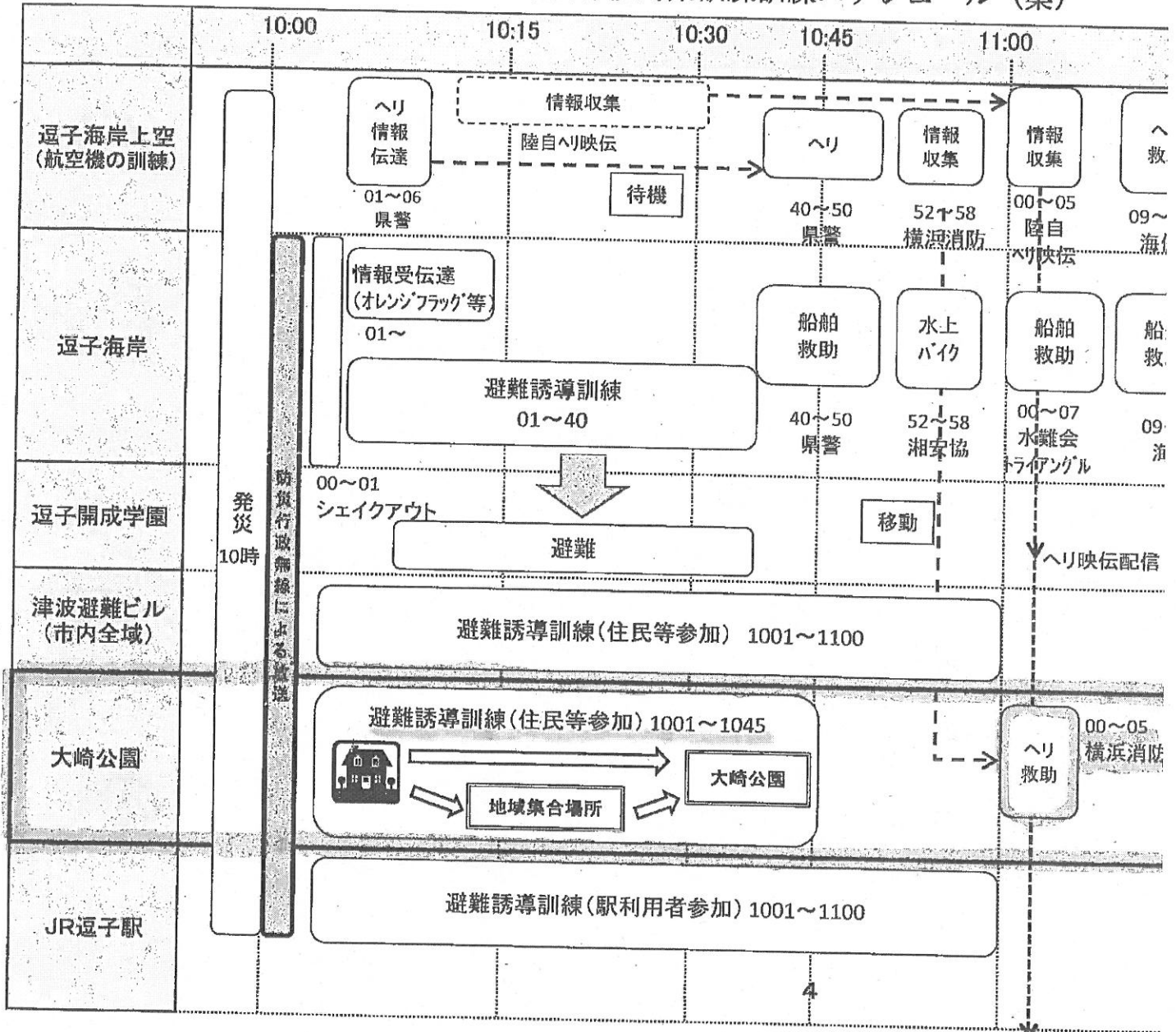
7 想定地震

相模トラフ沿いの海溝型地震 (西側モデル)

8 訓練項目

訓練名	訓練内容	場所	訓練参加機関
①情報受伝達訓練	防災行政無線や逗子海岸の放送設備等を使用し、津波情報を伝達する。 また、広報車、航空機等で津波情報を伝達する。	逗子海岸 逗子市内各地	神奈川県警察本部 (地域総務課航空隊)、逗子警察署、逗子市消防本部、(株)逗子・葉山コミュニティー放送、(特非)逗子マリン連盟、(特非)湘南海上安全協会、逗子海岸営業共同組合、逗子市
②避難誘導訓練	大津波警報の発表に伴い、沿岸住民は、近隣の避難場所へ避難させる。 大津波警報の発令に伴い、海浜利用者及び沿岸住民は津波避難ビルに指定されている逗子開成学園へ避難させる。	市内各地	逗子警察署、逗子市消防本部、逗子市消防団、(一社)神奈川県警備業協会、逗子市
	大津波警報の発表に伴い、J R 逗子	逗子海岸 逗子開成学園 J R 逗子駅	

平成28年度津波対策訓練訓練スケジュール (案)



大崎公園での訓練(案) 11:00~11:05

○横浜消防ヘリにより
要救助者の吊り上げ救助をする。

横浜消防ヘリ

